

第 68 回港湾審議会 幹事会 議事録

1 日時

令和 2 年 3 月 27 日（金） 10 時 00 分～10 時 35 分

2 場所

A T C I T M棟 10 階 港湾局第 1 会議室

3 出席幹事

財務省 大阪税関 総務部長 浅野 尚一（代理 総務部 企画調整室長 西村 一起）
国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部長 安部 賢（代理 港湾空港部 港湾計画課長 松本 信春）
国土交通省 近畿運輸局 海事振興部長 仲田 克美（代理 海事振興部 貨物・港湾課 課長補佐 大樽 匡弘）
大阪海上保安監部 次長 片野 広之（代理 航行安全課長 井上 彰朗）
大阪府 都市整備部 港湾局 次長 戸田 功（代理 港湾局 計画調整課 課長補佐 仲石 淳）
大阪府 都市整備部 河川室 河川整備課長 美馬 一浩（代理 河川整備課 計画グループ主査 小池 智也）
大阪市都市計画局 計画部長 寺本 譲（代理 計画部 都市計画課長 西江 誠）
大阪市港湾局 総務部長 森田 茂樹
大阪市港湾局 営業推進室長 高橋 寛
大阪市港湾局 計画整備部長 丸山 順也

4 議事

1) 大阪港湾計画の軽易な変更について(諮問事項)

・事務局より説明

(質 疑)

(幹 事)

北航路に小型船用棧橋を計画する内容だが、航走波等の影響が懸念されるので、棧橋や周辺海域利用者への説明を行い、協力について理解を得てほしい。

また北航路は、排水量型船が通航するものと認識しているが、この棧橋は様々な旅客の利用が想定されるので、これらの安全な乗降を確保するために、航走波の影響を受けにくい構造の護岸や棧橋の設計を検討されては如何か。

次に、事業開始までに最新の航行実態を把握されては如何か。

さらに説明では、神戸・関空方面、あるいは大阪市内の河川からの航路を想定されていたので、北航路だけでなく大関門やその内側の港域での航行環境へ影響を及ぼすことが考えられる。適切な安全対策を検討するために、知見を持った方々による検討をお願いする。

この計画変更は、港内秩序への大幅な影響が想定されるため、前広に情報をいただきたい。

今回のように急遽、港湾計画を変更するのではなく、余裕をもってご相談いただきたい。

(事務局)

栈橋を利用する船舶の安全な運航や乗下船の確保については、本市としても重要であると認識している。桜島の浮栈橋での事例を参考に、栈橋の利用調整や周辺海域利用者への周知を行ってまいりたい。

またそのほか何点かご指摘いただいたうち、安全な乗下船が行える施設の構造については、来年度に実施する設計業務の中で検討することとし、北航路周辺の航行実態については、本年度に近畿地方整備局が実施した調査の結果を活用して最新の状況把握に努める。最後の情報提供については、現時点では具体的な航路が未定であるところ、具体化すれば情報提供することとしたい。

この浮栈橋は、万博・IR 開業以前にも、工事関係者の輸送用に使用することを想定している。

(幹 事)

河川を航行する 10 総トン程度の船舶が利用することを検討しているとも聞いている。前広に情報をいただきたい。

(幹 事)

関西空港にある泉州港とを結ぶ航路を想定されている他、堺市長からの発言のように、堺市方面と夢洲を結ぶ航路も想定される。この場合には小型の船舶を使用することが想定されるため、航走波等の影響が気になる。引き続き情報提供いただきたい。

(事務局)

浮栈橋を利用する航路の具体化に伴い、情報提供させていただく。

(幹 事)

今回の計画変更内容についてはではないが、小型栈橋の西側にあるクルーズ岸壁の将来構想について、具体的整備内容に着手する前段階で、前広に情報をいただきたい。

(事務局)

夢洲のクルーズ岸壁整備については、IR 事業者の意向を確認した上で検討するが、まずは天保山岸壁のさらなる活用を中心としながら、夢洲での整備について検討していく。

(幹 事)

クルーズ船であれば、回頭水域の位置や港則法上の港域の課題が生じると思われるので、

原因者による前広な検討をお願いしたい。

(事務局)

夢舞大橋があるため、クルーズ船は夢洲の西側から入出港することになる。回頭水域も夢洲西側水域になることを想定しているため、兵庫県との調整が必要になる可能性は認識している。

(幹事)

夢洲の西側は港則法の港域外であるので、クルーズ船が通航する際に、例えば操業中の漁船がいたら、操業を中断させるものではなく進路を譲るようにお願いすることになる。

(事務局)

調整には時間がかかるかもしれないが、課題については認識している。

5 結果

「原案について特段の異議はなかった」旨を、3月30日開催予定の大阪市港湾審議会において、幹事より報告する。